

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第216期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 晴哉
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号
【電話番号】	大阪(06)6266-5188
【事務連絡者氏名】	経理部長 濱口 清
【最寄りの連絡場所】	東京支社 東京都港区新橋六丁目19番15号
【電話番号】	東京(03)6371-1400
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 兼 東京支社総務部長 平田 政弘
【縦覧に供する場所】	倉敷紡績株式会社東京支社 （東京都港区新橋六丁目19番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第215期 第3四半期 連結累計期間	第216期 第3四半期 連結累計期間	第215期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	113,876	112,974	153,522
経常利益 (百万円)	8,097	7,431	10,024
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,602	4,697	5,516
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,324	12,020	9,582
純資産額 (百万円)	101,649	111,589	102,907
総資産額 (百万円)	181,374	191,278	174,086
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	289.71	250.43	287.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.1	57.7	58.2

回次	第215期 第3四半期 連結会計期間	第216期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	123.25	116.49

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復しましたが、為替相場の変動や物価上昇による個人消費の伸び悩みなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境下にあって当社グループは、2022年4月よりスタートした中期経営計画「Progress'24」の基本方針である「高収益事業の拡大と持続可能な成長に向けた基盤事業の強化」のもと、半導体製造関連や機能フィルムといった成長・注力事業の業容拡大と繊維や軟質ウレタンをはじめとする基盤事業の収益力強化などに注力しました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は1,129億円（前年同期比0.8%減）、営業利益は63億円（同2.7%減）、経常利益は74億3千万円（同8.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46億9千万円（同16.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(繊維事業)

糸は、原料改質技術を活用した高機能製品「NaTech（ネイテック）」などがインナー向けで順調に推移しましたが、ブラジル子会社が市況悪化の影響を受けて低調で、また、タイ子会社のデニム向けやインドネシア子会社のインナー向け及び靴下向けの受注が減少し、減収となりました。

テキスタイルは、ユニフォーム向け素材は、為替の影響等によるコストアップと、価格転嫁による受注の減少もあり低調に推移しましたが、カジュアル向け素材は、店頭販売が好調な製品用の追加受注などもあり、増収となりました。

繊維製品は、顧客の在庫調整などの影響を受けて受注が減少し、減収となりました。

この結果、売上高は384億円（前年同期比11.3%減）、コストアップの影響もあり営業損失は4億4千万円（前年同期は営業利益6億9千万円）となりました。

(化成品事業)

軟質ウレタンは、自動車内装材向けでは、中国子会社が低調に推移しましたが、自動車生産の回復などに伴い、国内及びブラジル子会社の受注が順調で増収となりました。

機能樹脂製品は、太陽電池や自動車向けの機能フィルムの受注が回復しましたが、半導体需要の鈍化の影響を受けた半導体製造装置向け高機能樹脂加工品の受注が減少し、減収となりました。

住宅用建材は、断熱材の販売が順調に推移しましたが、防熱工事が減少したことにより、減収となりました。

不織布は、マスクや自動車用フィルター向けの受注が減少し、減収となりました。

この結果、売上高は456億円（前年同期比1.7%増）、営業利益は28億7千万円（同5.3%増）となりました。

(環境メカトロニクス事業)

エレクトロニクスは、部品供給不足の緩和により膜厚計などが順調でしたが、基板検査装置は低調に推移し、また、子会社の半導体洗浄装置の受注額が減少し、減収となりました。

エンジニアリングは、排ガス処理設備や半導体業界向け薬液供給装置が順調に推移し、また、子会社でも医薬品製造業界向け設備の大型案件があり、増収となりました。

バイオメディカルは、攪拌脱泡装置の海外向け販売が好調で増収となり、工作機械は、国内及び中国向けの販売が順調に推移し、増収となりました。

この結果、売上高は186億円（前年同期比18.3%増）、営業利益は23億4千万円（同57.6%増）となりました。

(食品・サービス事業)

食品は、外食需要の回復に伴う内食需要の低下や小売り価格の値上げによる買い控えの影響を受け、即席めん具材や成型スープなどが低調で、減収となりました。

ホテル関連は、行動制限の撤廃や観光事業支援策の効果などによる客室稼働率アップ等もあり、増収となりました。

この結果、売上高は72億円(前年同期比4.4%増)、営業利益は5億4千万円(同38.2%増)となりました。

(不動産事業)

不動産賃貸は、新規の賃貸開始により売上高は28億円(前年同期比1.6%増)となりましたが、修繕費の増加などにより営業利益は17億4千万円(同9.5%減)となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券や受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことなどにより、1,912億円と前連結会計年度末に比べ171億円増加しました。

負債は、固定負債の「その他」に含まれている繰延税金負債や短期借入金が増加したことなどにより、796億円と前連結会計年度末に比べ85億円増加しました。

純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金が増加したことなどにより、1,115億円と前連結会計年度末に比べ86億円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は0.5ポイント低下して57.7%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,413百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年9月6日開催の取締役会において、当社が保有する倉敷機械株式会社（連結子会社）の全株式を譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しました。また、2023年12月19日付けで契約内容の一部について変更合意書を締結しております。

これに基づき、2024年1月5日にDMG森精機株式会社及びDMG MORI Europe Holding GmbHに株式を譲渡しました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,701,100
計	97,701,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,000,000	19,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,000,000	19,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年12月27日(注)	1,000	19,000	-	22,040	-	15,255

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,083,700	-	単元株式数100株
	（相互保有株式） 普通株式 28,700	-	
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,757,700	187,577	同上
単元未満株式	普通株式 129,900	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	187,577	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が99,300株（議決権993個）含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	1,083,700	-	1,083,700	5.41
（相互保有株式） 株式会社アラミス	大阪市中央区博労町二丁目5-16	28,700	-	28,700	0.14
計	-	1,112,400	-	1,112,400	5.56

- （注）1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。
2. 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式99,300株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,392	13,219
受取手形、売掛金及び契約資産	37,894	41,459
商品及び製品	16,561	17,063
仕掛品	9,801	10,773
原材料及び貯蔵品	6,821	6,565
その他	3,345	3,988
貸倒引当金	45	48
流動資産合計	84,771	93,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,230	22,779
その他（純額）	23,945	24,298
有形固定資産合計	47,176	47,077
無形固定資産	1,447	1,671
投資その他の資産		
投資有価証券	36,868	45,749
その他	4,058	4,001
貸倒引当金	236	243
投資その他の資産合計	40,690	49,507
固定資産合計	89,315	98,256
資産合計	174,086	191,278
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,242	22,922
短期借入金	13,002	16,172
未払法人税等	1,636	1,040
賞与引当金	1,461	618
その他	8,687	10,243
流動負債合計	46,030	50,996
固定負債		
長期借入金	1,555	1,288
役員退職慰労引当金	226	205
株式報酬引当金	128	164
退職給付に係る負債	12,891	12,977
その他	10,348	14,055
固定負債合計	25,149	28,692
負債合計	71,179	79,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,040	22,040
資本剰余金	15,210	15,245
利益剰余金	61,137	62,123
自己株式	2,477	1,686
株主資本合計	95,910	97,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,193	19,494
繰延ヘッジ損益	43	10
為替換算調整勘定	7,523	6,635
退職給付に係る調整累計額	202	195
その他の包括利益累計額合計	5,424	12,654
非支配株主持分	1,572	1,211
純資産合計	102,907	111,589
負債純資産合計	174,086	191,278

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	113,876	112,974
売上原価	91,960	90,722
売上総利益	21,915	22,251
販売費及び一般管理費	15,430	15,943
営業利益	6,485	6,308
営業外収益		
受取利息	51	87
受取配当金	1,151	1,237
持分法による投資利益	28	30
その他	954	340
営業外収益合計	2,185	1,695
営業外費用		
支払利息	243	262
その他	329	309
営業外費用合計	573	572
経常利益	8,097	7,431
特別利益		
投資有価証券売却益	431	771
固定資産売却益	6	-
特別利益合計	438	771
特別損失		
減損損失	-	500
固定資産処分損	163	121
投資有価証券評価損	-	18
投資有価証券売却損	0	12
火災損害等損失	293	-
特別損失合計	456	653
税金等調整前四半期純利益	8,079	7,549
法人税等	2,347	2,872
四半期純利益	5,731	4,677
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	129	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,602	4,697

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	5,731	4,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,207	6,298
繰延ヘッジ損益	179	33
為替換算調整勘定	1,500	973
退職給付に係る調整額	28	6
持分法適用会社に対する持分相当額	35	31
その他の包括利益合計	2,592	7,343
四半期包括利益	8,324	12,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,039	11,927
非支配株主に係る四半期包括利益	284	92

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の法人について金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	230百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 (連帯保証)	131百万円

2 偶発債務

当社の化成品事業部が防熱工事を実施したSBSフレック株式会社の物流施設、阿見第二物流センター(所在地:茨城県稲敷郡阿見町星の里6-1)において、2022年6月30日に火災が発生し、2022年7月5日に鎮火しました。この火災事故に関し、2023年9月6日付けでSBSフレック株式会社より当社を含む本件火災に関係する会社3社に対して約44億円の損害賠償請求訴訟(以下、「本件訴訟」といいます。)が提起されました。

当社といたしましては、本件訴訟の請求内容を精査し、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。

なお、SBSフレック株式会社の親会社であるSBSホールディングス株式会社は、2022年12月19日に本件火災につき、「当該火災により焼失・毀損した固定資産に対する保険金5,236百万円の支払いを受けました。」との公表を行っており、これに関して保険会社から求償が行われる可能性があります。また、当社は、本件火災に関連して、当初見積額約11億円とする阿見第二物流センターの解体撤去費用等につき、2023年4月末時点で約6.8億円の費用が発生している旨の通知を関係する会社から受けております。これらについての今後の本件訴訟の推移や協議等の結果によっては、当社に損害が発生する可能性があります。

(追加情報)

本件訴訟等に関する当社の損害の発生及び業績の影響につきましては、今後の本件訴訟の推移や協議等の結果により判明するものと思われ、現時点において、本件火災事故による当社の損害の内容・額等は未確定です。今後、業績への具体的な影響が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
コミットメントラインの総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	2,700
借入未実行残高	9,000	6,300

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	3,804百万円	3,769百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,392	70	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	673	35	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(注) 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式969,800株の取得を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,999百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2022年5月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月23日付で、自己株式756,228株の消却を実施いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,607百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,476百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	662	35	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	756	40	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2023年12月19日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式の総数1,700,000株、取得価額の総額40億円を上限として2023年12月20日～2024年12月19日の期間で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付けにより自己株式の取得を進めております。これにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,506百万円(561,200株)増加しております。

(2)自己株式の消却

当社は、2023年12月19日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2023年12月27日付けで、自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ2,292百万円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,686百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	43,394	44,935	15,806	6,946	2,793	113,876	-	113,876
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	31	74	221	31	329	689	689	-
計	43,426	45,010	16,028	6,977	3,123	114,566	689	113,876
セグメント利益	692	2,735	1,488	395	1,928	7,240	755	6,485

- (注) 1. セグメント利益の調整額 755百万円には、全社費用 759百万円及びその他の調整4百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維事業	化成品 事業	環境メカ トロニク ス事業	食品・サー ビス事業	不動産 事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	38,488	45,697	18,697	7,251	2,839	112,974	-	112,974
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	38	17	212	32	332	633	633	-
計	38,527	45,715	18,910	7,283	3,171	113,608	633	112,974
セグメント利益 又は損失()	440	2,879	2,346	546	1,744	7,075	767	6,308

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 767百万円には、全社費用 767百万円及びその他の調整0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「化成品事業」セグメントにおいて、事業用資産に係る固定資産の減損損失を500百万円計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[財又はサービスの種類別の内訳]

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	繊維事業	化成品事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	
系	14,056	-	-	-	-	14,056
テキスタイル	19,413	-	-	-	-	19,413
繊維製品	15,477	-	-	-	-	15,477
軟質ウレタン	-	15,860	-	-	-	15,860
機能樹脂製品	-	17,497	-	-	-	17,497
住宅用建材	-	8,039	-	-	-	8,039
エレクトロニクス	-	-	8,313	-	-	8,313
エンジニアリング	-	-	3,444	-	-	3,444
食品	-	-	-	5,184	-	5,184
サービス	-	-	-	1,793	-	1,793
その他	-	6,669	4,985	-	-	11,655
内部売上高	5,554	3,130	937	31	-	9,653
顧客との契約から生じる収益	43,394	44,935	15,806	6,946	-	111,082
その他の収益	-	-	-	-	2,793	2,793
外部顧客への売上高	43,394	44,935	15,806	6,946	2,793	113,876

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	繊維事業	化成品事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	
系	11,835	-	-	-	-	11,835
テキスタイル	20,443	-	-	-	-	20,443
繊維製品	10,248	-	-	-	-	10,248
軟質ウレタン	-	17,337	-	-	-	17,337
機能樹脂製品	-	17,349	-	-	-	17,349
住宅用建材	-	7,811	-	-	-	7,811
エレクトロニクス	-	-	8,264	-	-	8,264
エンジニアリング	-	-	4,651	-	-	4,651
食品	-	-	-	5,131	-	5,131
サービス	-	-	-	2,151	-	2,151
その他	-	6,553	6,694	-	-	13,247
内部売上高	4,038	3,354	913	32	-	8,337
顧客との契約から生じる収益	38,488	45,697	18,697	7,251	-	110,135
その他の収益	-	-	-	-	2,839	2,839
外部顧客への売上高	38,488	45,697	18,697	7,251	2,839	112,974

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	289円71銭	250円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,602	4,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,602	4,697
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,338	18,759

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間103千株、当第3四半期連結累計期間101千株)

(重要な後発事象)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年9月6日開催の取締役会において、当社が保有する倉敷機械株式会社(連結子会社)の全株式を譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しました。また、2023年12月19日付けで契約内容の一部について変更合意書を締結しております。

これに基づき、2024年1月5日にDMG森精機株式会社及びDMG MORI Europe Holding GmbHに株式を譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

DMG森精機株式会社及びDMG MORI Europe Holding GmbH

(2) 分離した事業の内容

工作機械及び特殊機械の製造、販売、アフターサービス、CAD/CAMシステムの開発、販売、アフターサービス

(3) 事業分離を行った主な理由

倉敷機械株式会社が将来さらに成長し、企業価値を向上していくためには、グローバルな工作機械業界における長年の経験や販売網・事業改革のノウハウを有していることに加え、すでに倉敷機械株式会社と米国において販売契約を締結するなど共同事業を行っているDMG森精機株式会社がベストオーナーであると判断いたしました。

当社グループにおいても、最適な事業ポートフォリオの構築を目指した注力事業への経営資源の集中により経営効率を高めて収益性の向上を図ることができることから、本件株式譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2024年1月5日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 約5億円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,140	百万円
固定資産	2,338	
資産合計	8,479	
流動負債	2,897	
固定負債	689	
負債合計	3,587	

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行う予定です。

3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

環境メカトロニクス事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,577百万円
営業利益 341百万円

2【その他】

2023年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....756百万円
 - (2) 1株当たりの金額.....40円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月1日
- (注)2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

倉敷紡績株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている倉敷紡績株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。